

日吉津村農業委員会 3 月 月例総会議事録

1. 開催日時 平成31年3月8日（金）午後1時30分から午後4時2分

2. 場所 日吉津村農業者トレーニングセンター 研修室

3. 出席者 委員 9人

会長	10番	齋下	博三
委員	1番	川原	邦建
	2番	加藤	達郎
	3番	兼本	修二
	5番	安達	哲也
	6番	立脇	賢二
	7番	山崎	博
	8番	上野	秀雄
	9番	長谷	昭宏

農業委員会事務局職員	事務局長	益田	英則
	事務局	齋古	直樹
		増本	唯史

4. 欠席者 三嶋 真樹

5. 議事日程

日程第 1		会議録署名委員の指名
日程第 2		諸般の報告について（行事報告）
日程第 3	報告第 4 号	利用権設定に係る合意解約について
日程第 4	報告第 5 号	農用地利用配分計画の認可について
日程第 5	報告第 6 号	営農型発電設備の下部の農地における農作物の状況について
日程第 6	議案第 13 号	農地法第3条の規定による許可申請について
日程第 7	議案第 14 号	農地法第5条第1項の規定による許可申請について
日程第 8	議案第 15 号	非農地証明について
日程第 9	議案第 16 号	日吉津村農用地利用集積計画について
日程第 10	議案第 17 号	農用地利用配分計画(案)に係る意見について
日程第 11	議案第 18 号	日吉津村農作業標準賃金について
日程第 12	議案第 19 号	農地に係る賃借料情報の公表について
日程第 13	その他	
		① 日吉津村総合振興計画審議会委員の推薦について
		② 農地白書について
		③ 4 月 月例総会の開催日について

6. 会議の概要

局長 ただいまから平成31年3月、日吉津村農業委員会月例総会を開会いたします。出席委員は在任委員10名中9名です。定足数に達しておりますので、総会は成立しております。尚、三嶋委員より欠席届が提出されていますことを報告いたします。

それでは、会長より開会の挨拶をお願いいたします。

議長

久しぶりの好天で、農業の方が気になるところです。これから農業委員の皆さん方も忙しくなってくると思います。それでは早速日程に入ります。

日程第 1、会議録署名委員さんの指名をさせていただきます。今月は 1 番・川原委員さん 2 番・加藤委員さんをお願いいたします。

議長

続きまして日程第 2、諸般の報告。行事報告を事務局からお願いします。

〔事務局 行事報告説明〕

議長

諸般の報告が事務局よりございました。

発言される際は、挙手をし、会長より指名を受け、番号・氏名を言ってから発言をお願いします。

皆さんご意見・ご質問はありませんか。

〔発言する者なし〕

議長

無いようでしたら、次の日程に移らせていただきます。

議長

日程第 3、報告第 4 号、利用権設定に係る合意解約について事務局より説明をお願いいたします。

〔事務局 報告第 4 号、利用権設定に係る合意解約について説明〕

議長

報告第 4 号、利用権設定に係る合意解約につきまして、皆さんご意見・ご質問はありませんか。

〔発言する者なし〕

議長

無いようでしたら、次の日程に移らせていただきます。

議長

日程第 4、報告第 5 号、農用地利用配分計画の認可について事務局より説明をお願いいたします。

〔事務局 報告第 3 号、農用地利用配分計画の認可について説明〕

議長

報告第 3 号、農用地利用配分計画の認可につきまして、皆さんご意見・ご質問はありませんか。

〔発言する者なし〕

議長 無いようでしたら、次の日程に移らせていただきます。

議長 日程第 5、報告第 6 号、営農型発電設備の下部の農地における農作物の状況について事務局より説明をお願いいたします。

〔事務局 報告第 6 号、営農型発電設備の下部の農地における農作物の状況について説明〕

議長 報告第 6 号、営農型発電設備の下部の農地における農作物の状況につきまして、ご意見・ご質問はありませんか。

山崎委員 P2 の知見を有する者の所属・役職は？

事務局 NPO 法人の役員とかをされています。自分で農園等をされています。同じような営農をされています。

山崎委員 4 年も経過して、成果が出ないのはこの知見を有する者の指導が悪いのではないか。普及所の指導を受ける必要がある。

議長 助言するという言葉が出てくるが、誰が助言するのか。我々、農業委員では芝桜の知識がないので品質の助言は出来ない。

山崎委員 とにかく、県の助言を求めなければならない。

議長 納品書・領収書等にも問題がある。

議長 他にありませんか。

〔発言する者なし〕

議長 無いようでしたら、所見は来月の総会で議論します。次の日程に移らせていただきます。

議長 日程第 6、議案第 13 号、農地法第 3 条の規定による許可申請について事務局より説明をお願いいたします。

〔事務局 議案第 13 号、農地法第 3 条の規定による許可申請について説明〕

議長 議案第 13 号、農地法第 3 条の規定による許可申請につきまして、ご意見・ご質問はありませんか。

〔発言する者なし〕

議長 無いようでしたら、採決に入ります。承認される方の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

議長 承認されました。ありがとうございました。次に移ります。

議長 日程第 7、議案第 14 号、農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請について事務局より説明をお願いいたします。

〔事務局 議案第 14 号、農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請について説明〕

議長 議案第 14 号、農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請につきまして、ご意見・ご質問はありませんか。

〔発言する者なし〕

議長 無いようでしたら、採決に入ります。承認される方の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

議長 承認されました。ありがとうございました。次に移ります。

議長 日程第 8、議案第 15 号、非農地証明について事務局より説明をお願いいたします。

〔事務局 議案第 15 号、非農地証明について説明〕

議長 議案第 15 号、非農地証明につきまして、皆さんご意見・ご質問はありませんか。

〔発言する者なし〕

議長 無いようでしたら、採決に入ります。承認される方の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

議長 承認されました。ありがとうございました。次に移ります。

議長 日程第 9、議案第 16 号、日吉津村農用地利用集積計画について事務局より説明をお願いいたします。

〔事務局 議案第 16 号、日吉津村農用地利用集積計画について説明〕

議長 議案第 16 号、日吉津村農用地利用集積計画につきまして、当事者の関係上 No. 18・30・32～47 を外した所で皆さんご意見・ご質問はありませんか。

〔発言する者なし〕

議長 無いようでしたら採決に入ります。No. 18・30・32～47 を外した所について承認される方の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

議長 承認されました。ありがとうございました。先ほどの番号の圃場について当事者は中座いたします。

〔齋下・立脇・山崎委員退室〕

上野代理 No. 18・30・32～47 につきまして、質問等ありませんか。

〔発言する者なし〕

上野代理 無いようでしたら採決に入ります。承認される方の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

上野代理 承認されました。ありがとうございました。次に移ります。

議長 日程第 10、議案第 17 号、農用地利用配分計画(案)に係る意見について事務局より説明をお願いいたします。

〔事務局 議案第 17 号、農用地利用配分計画(案)に係る意見について説明〕

議長 議案第 17 号、農用地利用配分計画(案)に係る意見につきまして、皆さんご意見・ご質問はありませんか。

〔発言する者なし〕

議長 無いようでしたら採決に入ります。承認される方の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

議長 承認されました。ありがとうございました。次に移ります。

議長 日程第 11、議案第 18 号、日吉津村農作業標準賃金について事務局より説明をお願いいたします。

〔事務局 議案第 18 号、日吉津村農作業標準賃金について説明〕

議長 議案第 18 号、日吉津村農作業標準賃金につきまして、皆さんご意見・ご質問

はありませんか。

山崎委員 畦畔の草刈で、自走式は何故高いのか。

立協委員 草刈料金支払いの実態は、肩掛け・自走の区別は無いと思う。

事務局 近隣の市町には区別が無いです。

川原委員 消費税率増に対応した金額とあるが、増は 10 月からで田植はその前に行われるかどうか。

議長 以前は、標準賃金を春と秋で決めていた。今は年 1 回となっている。下部の注釈は記載せずにだせばいい。

議長 他にありませんか。

〔発言する者なし〕

議長 無いようでしたら採決に入ります。承認される方の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

議長 承認されました。ありがとうございました。次に移ります。

議長 日程第 12、議案第 19 号、農地に係る賃借料情報の公表について事務局より説明をお願いいたします。

〔事務局 議案第 19 号、農地に係る賃借料情報の公表について説明〕

議長 議案第 19 号、農地に係る賃借料情報の公表につきまして、皆さんご意見・ご質問はありませんか。

川原委員 使用貸借は全体に対する割合を明記した方がいいのではないかと。

立協委員 担い手不足から、金を払うから耕作してほしいという流れになっていく。

山崎委員 表の中で、データ数と件数があるが、意味がちがうのか。

事務局 意味は同じです。筆数に統一します。
参考欄に全体に対する割合を明記しましょうか。

議長 他にありませんか。

〔発言する者なし〕

議長 無いようでしたら採決に入ります。承認される方の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

議長 承認されました。ありがとうございました。次に移ります。

議長 日程第 13、その他①日吉津村総合振興計画審議会委員の推薦について

〔事務局 その他①、日吉津村総合振興計画審議会委員の推薦について説明〕

議長 その他①、日吉津村総合振興計画審議会委員の推薦につきましては、現在、三鴨委員さんですが、引続きやっていただきたいと思います、いかがでしょうか。

〔異議なしの声あり〕

議長 それでは、三鴨委員さんをお願いいたします。

議長 次に進みます。

議長 日程第 13、その他②、農地白書について

〔事務局 その他②、農地白書について説明〕

議長 その他②、農地白書につきまして、皆さんご意見・ご質問はありませんか。

山崎委員 農地を語る会でこの白書を生かす取り組みをお願いしたい。

立協委員 白書を参考に 5 年後・10 年後に向けた対策を立てなければいけない。

議長 次に進みます。

議長 日程第 13、その他③、4 月 月例総会の開催日について

事務局 4 月 9 日(火)はどうでしょうか。

議長 それでは、4 月 9 日(火)午後 1 時 30 分をお願いいたします。

山崎委員 里芋予定地は 1 年間機構が管理する話があるがどうか。

局長 希望される方は、機構に申し出るようになっています。

議長 他に無いようですので、以上で月例総会を終了いたします。

閉会時刻 午後 4 時 2 分